

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和5年度宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 森戸 義貴  ( 広島県広島市中区上八丁堀6-30 )
契約締結日	令和5年4月3日
契約の相手方の 氏名及び住所	一般財団法人不動産適正取引推進機構  ( 東京都港区虎ノ門3丁目8番21号 )
契約金額	金2,131,529円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	非公表  ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
契約した理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

## 随意契約理由書

1. 件名：令和5年度宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務

2. 契約の相手方： 一般財団法人 不動産適正取引推進機構

3. 理由

宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務は、宅地建物取引業に係る免許事務等を行う国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び47都道府県（以下「免許行政庁」という。）に設置される宅地建物取引業免許事務処理システム（以下、本システムという）の専用端末機から送信される宅地建物取引業者に関するデータを、電算機を使用してデータベース化するとともに、当該データベースの稼働状況の運用管理等を行うものである。免許行政庁が登録する業者データを電算処理によりデータベース化することにより、免許審査及び指導監督業務の適正化が図られ、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止など免許行政庁間で免許情報等が共有されるものである。

すべての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があるため、本システムの管理・運営については、国土交通省と47都道府県との間での取り決めにより、上記法人を管理運営機関として決定しているものであることから、本業務については、一般財団法人不動産適正取引推進機構が唯一の契約相手方であり、随意契約を締結するものである。

【根拠条文】 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号